

# 「国土形成計画」の策定について

～成熟社会の国土の将来ビジョン～

大阪府政策企画部企画室主査

吹田 育久

## 「全総」から「国土形成計画」へ

全国総合開発計画（以下「全総」）は、昭和37年に初めて策定されて以来、5次にわたり策定され、その時代に応じた国土政策の基本的方向を示し、工場の地方分散や地域間所得格差の縮小などの成果をあげてきました。

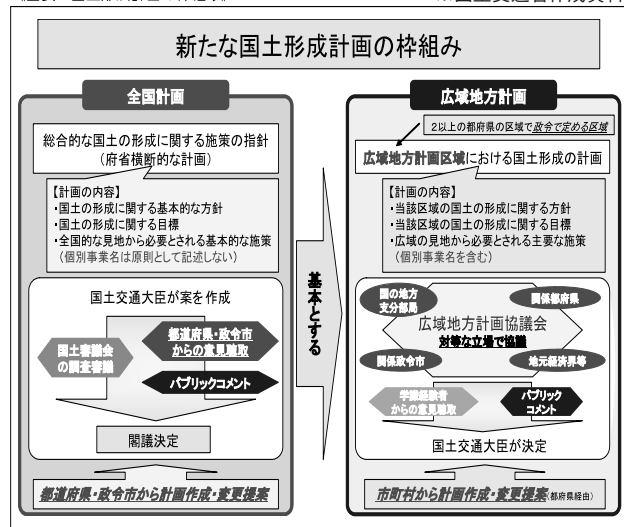
しかし、6次計画を迎えた今日、我が国は人口減少時代を迎え、開発基調・量的拡大を志向する、これまでの全総の考え方では、時代に適応できなくなったため、抜本的に制度を見直し、新たに「国土形成計画」を策定することになりました。（国土形成計画法：平成17年7月29日公布、12月22日施行）

具体的には、土地、水、自然、社会資本、産業、文化、人材等を含めた、おおむね10～15年の期間にわたる長期的な国土づくりの指針を示すものです。

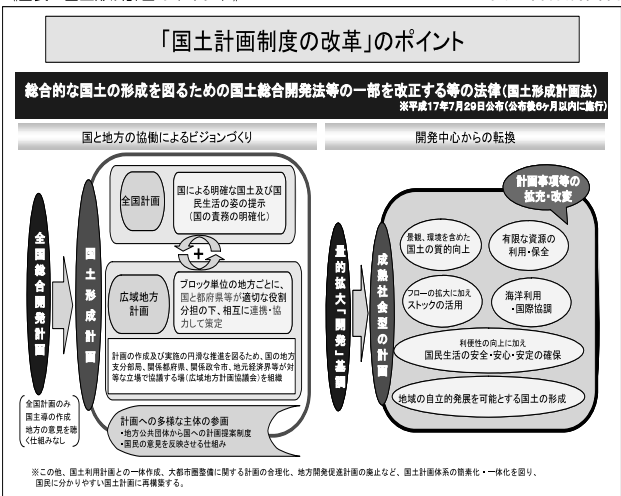
### （1）計画の体系（全国計画と広域地方計画）

新たな国土形成計画の体系は、国土の利用、整備及び保全に関する施策の指針となる「全国計画」と、ブロック単位の地方ごとに、国及び都府県等が適切な役割分担の下で連携、協力して地域の将来像を定める「広域地方計画」の二段階の計画制度となっています。

《図表－国土形成計画の枠組み》 ※国土交通省作成資料



《図表－国土形成計画のポイント》 ※国土交通省作成資料



## 国土形成計画とは

国土形成計画は、国土政策上の様々な課題に対する対応策を示し、国民が安心して生活しうる国土の将来像と豊かでゆとりある国民生活のあるべき姿を提示する「国土の将来ビジョン」です。

### （2）検討状況と策定スケジュール

#### 《全国計画》

全国計画については、昨年9月、国土審議会に計画部会が設置され、検討が開始されました。10月には、主要な計画課題と考えられる事項のうち、特に専門的な観点からの調査が必要な5つの分野（ライフスタイル・生活、産業展望・東アジア連携、自立地域社会、国土基盤、持続可能な国土管理）それぞれ

れについて、計画部会に専門委員会を設置し、検討が進められています。

今後は、本年秋頃を目途に計画部会において中間報告をとりまとめ、パブリックコメントや都道府県等の計画提案を踏まえて、平成19年中頃までを目途に全国計画が閣議決定される予定です。

○計画部会及び同専門委員会のこれまでの検討に係る論点(例示)

- ・定住人口のほか、複数の生活拠点を同時に持つ「二地域居住人口」、観客旅行者等の「交流人口」、インターネット住民等の「情報交流人口」といった多様な人口の視点が必要ではないか。
- ・将来的に存続が危ぶまれる集落等への対応はどうあるべきか。
- ・東アジアとの関係の深化により、我が国の経済社会の活力の維持・発展に繋げていく方策は何か。
- ・東アジアと我が国の間で、円滑で一体性のある交通・情報通信体系(シームレスアジア)の実現に向け、どのような施策を展開すべきか。
- ・投資制約が高まる中で、資源の集中投下や、ストックの維持、管理は如何にあるべきか。

(出典：国土審議会第10回計画部会資料より)

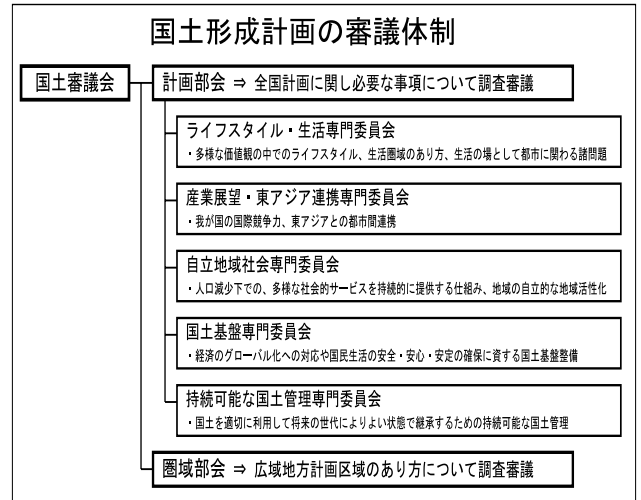
《広域地方計画》

広域地方計画については、計画区域を定めるため、昨年9月、国土審議会に圏域部会が設置され、地域ブロックの区分のあり方について検討を開始。本年6月には、全国を8ブロック(北海道、沖縄を除く)とする部会報告がまとめられ、7月には広域地方計画区域を定める政令が制定されました。

今後、各ブロックで広域地方計画の策定に向けた準備が進められ、全国計画の閣議決定後、国の地方行政機関、都道府県、政令指定都市等からなる広域地方計画協議会(事務局は近畿地方整備局)が設置されます。当該協議会での議論を経て、全国計画策

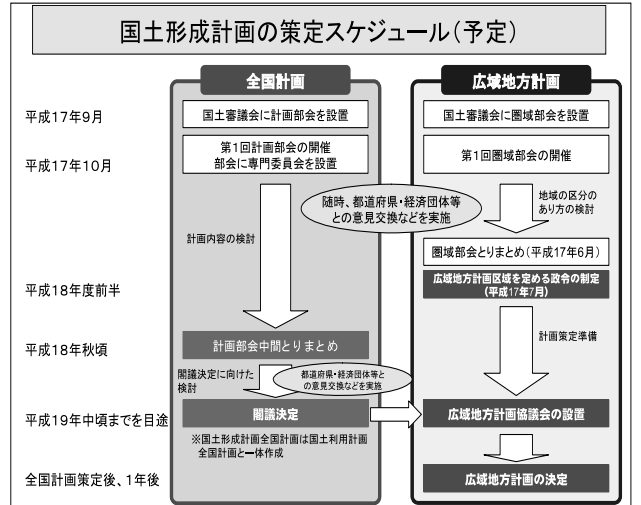
《図表一審議体制》

※国土交通省作成資料



《図表一策定スケジュール》

※国土交通省作成資料



定の1年後を目途に、国土交通大臣が広域地方計画を決定する予定です。

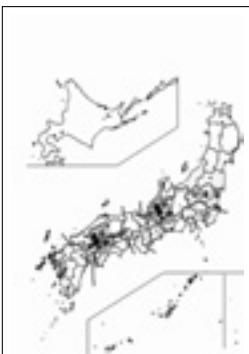
大阪・関西として国土形成計画に位置付けるべきこと

現在、大阪府では、広域地方計画の指針ともなる全国計画に対して、関西の府県・政令市・関西広域連携協議会(KC)等とともに、検討組織(関西広域計画連絡会)を設置して、国に提案等を行っています。(7月11日「国土形成計画に対する関西からの提案」発表)

大阪・関西は、わが国第2の経済力を有する地域であり、西日本の中心としての役割を果たしています。また、アジア・大陸と古くからの交流や経済的な繋が

《図表一広域地方計画区域》

※国土交通省作成資料



- ①首都圏 埼玉県、東京都、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、千葉県、山梨県
- ②近畿圏 京都府、大阪府、兵庫県、滋賀県、奈良県及び和歌山県
- ③中部圏 愛知県、三重県、長野県、岐阜県及び静岡県
- ④東北圏 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県
- ⑤北陸圏 富山県、石川県、福井県
- ⑥中国圏 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ⑦四国圏 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ⑧九州圏 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

り、歴史・文化の蓄積、大学・研究機関の集積、閑空をはじめ充実した都市インフラなど、他の地域にない強みや特色を多数有しています。

大阪府としては、ますます進む東京一極集中の是正を強く主張するとともに、これらのポテンシャルを活用しつつ、わが国の国土形成において大阪・関西が果たすべき役割として、特に「首都機能のバックアップ」と「アジアとの交流・連携拠点」の2点が国土形成計画の中に明確に位置づけられるよう、関係団体と連携しながら、国に対する働きかけを行っているところです。

#### 《大阪・関西を首都機能代替エリアに》

一極集中がますます進む首都が大規模な災害等により、大きな被害を受けた場合、首都圏だけでなく、わが国内外にも大きな影響を及ぼすことになり、首都機能のバックアップ体制を構築しておくことは、国家の危機管理上重要な課題です。大阪・関西には、国の地方機関をはじめ、日銀等重要な金融機関、企業の本社や各国の総領事館等が集積しており、こうした既存の施設・機能を活用すれば、最小のコストで効果的なバックアップが可能です。大阪・関西が首都機能代替エリアとしての役割を担うことを国土形成計画に明確に位置付ける必要があります。

#### 《大阪・関西をアジアとの交流・連携拠点に》

大阪・関西は、古よりアジアとの交流拠点として栄えてきただけでなく、現在も関西国際空港におけるアジア便の割合が全体の7割を占めるをはじめ、アジアとの貿易量の4分の1を担うなど、アジア諸国と経済的、文化的に深い繋がりを有しています。このような大阪・関西の特性を踏まえ、国土形成計画において、アジアとの交流・連携拠点としての役割を明確に位置付ける必要があります。

することが不可欠です。そうした意味から、広域地方計画の策定は、各ブロックが大いに自主性、主体性を発揮し、圏域の個性、特色を活かした将来像を描いていかなければなりません。

国と自治体が対等の立場で議論を重ね、地域ブロックの将来像を描いていくという作業は初めての試みであり、団体間の合意形成を築いていくことは容易ではありませんが、関西には、これまで自治体、経済界が数多くの広域的な取組を実施してきた積み重ねがありますので、その蓄積を活かして、関係団体の協調・連携のもと、戦略性豊かな計画づくりが進められることが期待されます。

## 市町村と国土形成計画

国土形成計画は長期的な国土づくりの指針であり、今後の市町村のまちづくりにも大きな影響を与える計画です。とりわけ広域地方計画には、広域的な見地からの具体的な施策（個別事業名を含む）も記述されることから、市町村においても計画提案制度等を活用し、計画づくりに積極的に参画していくことが望まれます。

また、今回の国土計画体系の見直しの一環で、近畿圏整備法等の大都市圏法制度についても見直しが行われ、財政措置も含め政策区域のあり方などについて、現在、国土審議会に専門委員会が設置され検討が進められています。これについても、市町村として積極的に関与していくことが望まれます。

大阪府としては、今後の大阪・関西の発展の布石となるよう、国土形成計画の策定や大都市圏法制度の見直しに積極的に対応してまいります。

## 広域地方計画の策定に向けて

ますます進展する東京一極集中を是正し、日本全体が活性化していくためには、各地域が自立し、パワーアップを図ることにより、地域主権社会を確立